

## 平成29年第1回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成29年1月30日(月) 午後3時45分から午後4時27分
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 生野 誉士  
三番委員 大久保 眞理子  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員  
教育部長 澁谷 有郎 教育部教育監 秦 希明  
教育部次長 羽田野 正弘 次長兼学校教育課長 御手洗 功  
次長兼人権・同和教育課長 田辺 徹 次長兼社会教育課長 河野 和広  
次長兼大分市教育センター所長 阿部 修三 教育企画課長 津田 克子  
学校施設課長 池辺 誠 スポーツ・健康教育課長 永田 佳也  
美術振興課長 長田 弘通 教育総務課参事 清水 昭男  
文化財課参事 坪根 伸也
- 5 書記  
教育総務課参事補 水田 美幸 教育総務課主査 谷矢 啓良  
教育総務課主任 松下 明史
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
  - (1) 議案審議  
(教議第1号) 市長の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行の解除に関する協議について  
(教議第2号) 教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について  
(教議第3号) 平成29年度大分市学校教育指導方針について
  - (2) 報告事項
    - ①新電力の導入について
    - ②大分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者選定結果について
    - ③平成29年度大分市情報学習センターの休館日ならびに開館時間について
    - ④日本遺産認定申請について

## 8 会議の概要

教育長 ただいまから、平成29年第1回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時45分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまから議案審議に入りますが、教議第1号「市長の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行の解除に関する協議について」と教議第2号「教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」は関連がありますので、一括して審議を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課参事 教議第1号「市長の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行の解除に関する協議について」と教議第2号「教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」は関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

昨年12月の本委員会におきまして、平成29年度の組織・機構改革の内容についてご報告したところでございますが、平成29年度から、教育委員会が所掌しております市民スポーツに関する事務を企画部スポーツ振興課に移管するとともに、幼稚園に関する業務を子どもすこやか部に移管することとなっております。

地方自治法の規定により、市長は、教育委員会と協議の上、市長の権限に属する事務を教育委員会又は教育長に委任し、又は補助執行させることができることとなっております。また、教育委員会は、市長と協議の上、教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関である職員等に補助執行させることができることとなっておりますことから、関係資料の1ページから2ページにございます市長からの協議に対しまして、その内容に同意いたしたく本委員会でご決定をいただこうとするものでございます。

それでは、協議内容についてご説明申し上げます。

教議第1号「市長の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行の解除に関する協議について」でございますが、市民スポーツ及び幼稚園業務の市長部局への移管に伴い、現在、市長から委任等されております、1の各号に掲げる南大分スポーツパークの有料公園施設他4施設の管理及び運営に関する事務に係る教育委員会への委任の解除、2の各号に掲げる私立学校の助成に関する事、並びに1の各号に掲げるスポーツ施設及び幼稚園の使用料の徴収等の事務に係る教育長への委任の解除、3の各号に掲げる有料公園施設等の補助執行の解除についての協議でございます。

次に、教議第2号「教育委員会への権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」でございますが、同じく幼稚園業務の市長部局への移管に伴い、教育委員会の権限に基づく基幹的なものを除く大分市立幼稚園の管理及び運営に関する事務について、子どもすこやか部の職員に補助執行させることについての協議でございます。

これらの市長からの協議に同意いたしたく、本委員会でご決定いただき、ご決定いただいた上は、関係資料の3ページのとおり、同意書を送付しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。まず、教議第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、教議第1号は原案のとおり決定されました。

次に、教議第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、教議第2号は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第3号「平成29年度大分市学校教育指導方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
学校教育課長

教議第3号「平成29年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。

指導方針は、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、各学校における教育の理念と目指す方向性を明確にすることを目的に毎年度作成しております。平成29年度の指導方針の作成に当たりましては、平成28年6月に策定された大分市総合計画、平成29年2月に策定予定の大分市教育ビジョンとの整合を図るとともに、国による次期学習指導要領改訂に向けた答申を参考に、次の点の変更を行っております。

はじめに、学校教育課に関する内容につきまして、主な変更箇所を中心にご説明いたします。

まず、重要課題Ⅰ「学校、地域の実情に応じた小中一貫教育の推進」につきまして、達成指標を「各中学校区における目指す子ども像等を位置付けた、小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の作成、実施及び評価、改善」に変更いたしました。これは、教育ビジョンの指標との整合を図るものでございます。同じく、重要課題Ⅳ「豊かな心をはぐくむ教育活動の充実」につきましても、達成指標を「特別の教科道徳」の導入に向け、指導主事を活用した授業研究の実施及び全体計画・年間指導計画の作成」に変更いたしました。これは、平成30年度の小学校における道徳の教科化を明確に示し、その対応を図るためでございます。

次に、重要課題Ⅲ「確かな学力の定着・向上」のリード文最後に、「書く力を育成することが求められる」を追加いたしました。これは、本市の課題を一層明確に示すためのものでございます。また、2-（2）に「中学校における授業づくり5つのポイント」を示しました。これは、本市中学校における授業の現状と課題を踏まえ、昨年度の「大分市学力向上会議」において示したものでございます。今後は、本ポイントをもとに、授業改善を行ってまいります。

次に、重要課題Ⅳ「豊かな心をはぐくむ教育活動の充実」に関しまして、2-（6）を新たに追加いたしました。これは、各学校において、「平成30年度の道徳の教科化を踏まえた適切な評価」を行う必要があるためでございます。

次に、重要課題Ⅶ「特別支援教育の充実」につきまして、1-（3）の2行目に「個別の教育支援計画を作成する」旨を挿入いたしました。個別の教育支援計画とは、保護者の参画のもと作成する、乳幼児期から学校卒業までの一貫した長期的な計画のことで、関係機関との連携を図るための長期的な

視点に立ったものであります。このことにより、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を組織的、継続的に行い、その一層の充実を目指すものでございます。

次に、重要課題Ⅷ「生徒指導の充実」につきましては、1－(2)文中1行目に「共感的な人間関係をはぐくみ」を挿入しました。これは、「自己決定、自己存在感、共感的人間関係」の生徒指導の3機能を改めて明確にするためのものでございます。また、2－(3)文中2行目に「未然防止、初期対応等の」を挿入いたしました。実効的な取組の例として、事前及び初期対応の重要性を示すことで、より適切な対応をもとめるものでございます。

最後に、本市の最重要課題「小中一貫教育の推進」につきましては、5つの○で示してあります「5つの視点」を示しました。これは、これまでの10年間の取組を通し、明らかになった推進上の視点でございます。今後は、この5つの視点を踏まえ、本市における小中一貫教育の一層の推進に努めてまいります。また、これまで本市が独自に使用してきた連携型という表現を削除するとともに、併設型という表現を施設併設型と変更しました。これは、国が小中一貫教育の制度化に伴い、新たに連携型、併設型の定義付けを行ったことを踏まえ、国の表記との混合を避けるためのものでございます。

なお、本日お配りしております概要版につきましては、今年度は4ページ構成であったものを、来年度は6ページ構成としております。重要課題毎に新たに参考欄を設定し、重要課題に関連する本市作成の資料等の紹介を行っております。本概要版は、市内小中学校全教職員に配付しますので、これにより資料等の積極的な活用が図られるものと考えております。

学校教育課からは、以上でございます。

教育企画課長

続きまして、教育企画課からご説明いたします。

まず、重要課題の目的の書き出しについてですが、幼稚園教育は、義務教育の基礎を培うことはもとより、義務教育以降の教育の基礎、つまり生涯にわたる教育の基礎を培う重要なものであり、生涯にわたる縦の接続のつながりを明確にするため、「幼稚園教育は、生涯にわたる教育の基礎を培う重要なものであり」の文言を追記しております。

次に、2「生きる力の基礎を培う魅力ある保育」では、小項目(5)を変更しております。次期教育要領改訂では、幼児教育においてははぐくみたい資質・能力の三つの柱として「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力

等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」が示されております。各園においては、指導計画の改善に当たり、こうした三つの柱を踏まえ、各期に応じた指導内容や方法を見直すことが重視されることから、「幼児期にはぐくみたい資質・能力を踏まえ」の文言を追記しております。

次に、3「時代や社会の要請に応える幼稚園教育」では、小項目（3）を新設しております。各園においては、今後さらに幼児一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導が求められることから、指導体制の確立や大分市相談支援ファイル「つながり」の活用など、特別支援教育の充実について、明記したものでございます。

最後に、本年度の重点ですが、平成28年度の重点の1つ「実践的な園内研修の充実」につきましては、単に子どもの様子についての情報交換にとどまらず、その背景や内面を見取りつつ、子ども一人一人の実態に即した保育を展開するため、園内研修を一層充実していくことが大切であると考えます。そのうえで、今後は園内にとどまらず、他の幼児教育施設や小学校との教育・保育の部分で連携を深めていく研修が求められると考えます。幼保小連携の実態を考えますと、子ども同士の交流活動はかなり進んできています。今後は、幼小、あるいは幼保において、お互いの授業や保育を見合うことにより、それぞれの教育部分での共通理解を図り、教育課程における円滑な接続を見通した取組が大切であることから、重点を「他の幼児教育施設や小学校との互見授業・保育を通じた合同研修の実施による連携の推進」としました。

教育企画課からは以上でございます。

スポーツ・  
健康教育課長

続きまして、スポーツ・健康教育課からご説明いたします。

V「体力の向上と心身の健康の保持増進」でございますが、1「健やかな体をはぐくむ体育活動」のうち、（3）に体力向上指導研修の文言を加筆いたしました。

次に、2「健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむ運動部活動」のうち、（1）及び（2）は、定めた部活動に関する目標や方針のもと、取組の充実を図ることに重点を置くため変更しております。また、（4）には、事故の防止などを図るため、「適度な休養や安全面に配慮するなど」を追加しております。

次に、3「健康教育の一環としての学校保健・安全」の1の（4）には、学

習指導要領に沿った指導の必要性から、「年間指導計画の下」を加筆しております。

次に、4「健全な食生活をはぐくむ食に関する指導」の（1）に、教育ビジョンとの整合性を図るため、朝食摂取の重要性とそのための家庭との連携を加筆しております。

最後に、重点課題3の文頭に家庭だけでなく関係機関との連携について加筆しております。

スポーツ・健康教育課からは以上でございます。

次長兼人権・同和教育課長 続きます、人権・同和教育課からご説明いたします。

昨年12月16日に部落差別の解消の推進に関する法律が公布施行され、教育啓発の一層の充実が求められておりますことから、その説明を19ページに追加しております。また、同じ理由から、1「人権の視点に立った教育活動」の（1）に「部落差別の解消を目指した学習」を追加しております。

次に、2「子どもに豊かな人権感覚をはぐくむための教職員研修」のリード文に「人権・同和教育学習資料等の積極的な活用を図り、」を挿入しました。人権・同和教育学習資料等は、当課が学校に発行しているものでございますが、教職員研修の際の資料を明確に示すことにより、教職員演習の一層の充実を図りたいと考えたためでございます。

最後に、子どもの人権感覚をはぐくむためには、授業実践が不可欠であると考え、重点課題1を変更しております。

ご説明は以上でございます。

教育長 変更点を中心に説明がありましたが、ご質問などございませんか。

委員 相談支援ファイル「つながり」について、現状を教えてください。

次長兼大分市教育センター所長 現在は、幼稚園の園長にも紹介し、配布を始めています。また、小学校では配付・活用が進んでおり、1,200から1,300冊はでています。今後は公立保育所にもひろげ、幼児期からの情報のつながりを図っていきたいと考えております。

教育長 他にございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第3号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長          報告事項1点目「新電力の導入について」ご報告申し上げます。

                          学校施設の電気料金の削減を目的に、3月1日から中学校21校の電力調達先を九州電力から新電力会社へ切り替えることとしております。昨年12月に実施いたしました、電力調達に関する一般競争入札の結果、新電力会社のワタミファームアンドエナジー株式会社が落札いたしました。

                          電気料金の削減見込みといたしましては、過去実績から試算いたしますと、年間およそ1,900万円、29%の削減効果が見込まれております。

                          なお、今後、小学校についても、平成29年度の上半期には中学校と同様に新電力を導入する予定としております。

                          以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

委員                    落札会社は県外の会社ということですね。

学校施設課長          はい、そうです。

全委員                 (なしとの声)

教育長                   それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

スポーツ・健康教育課長    報告事項2点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者選定結果について」ご報告申し上げます。

                          大分市立豊府小学校、滝尾小学校、大在西小学校における給食調理場調理等業務を委託する事業者の選定を行うため、平成29年1月16日に大分市立小学校給食調理場調理等業務委託事業者選定委員会を開催し、提案書等の書類の内容及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を審査した結果、豊府小学校は株式会社総合人材センター、滝尾小学校は森永食研株式会社、大在西小学校は株式会社東洋食品を契約候補者として選定いたしました。なお、委託期間は平成29年4月1日から平成30年7月31日までとなっております。

                          今後につきましては、契約候補者と速やかに契約締結し、現場の給食調理員などと業務の引継ぎの打合せを行うなど、平成29年4月開始に向けて準備を行ってまいります。

                          以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)  
教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。  
次長兼 報告事項3点目「平成29年度大分市情報学習センターの休館日ならび  
社会教育課長 に関館時間について」ご報告申し上げます。

大分市情報学習センターは、平成26年度から指定管理者制度を導入し、平成29年度から新たに5年間にわたり公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所を指定管理者として運営を予定しております。

今回、2期目にあたり、指定管理者から、市民の利便性の向上と利用増加を図り、市民サービスの向上につなげるため、休館日を大幅に減少させるとともに効果的な開館時間の設定を図りたい旨の申請があり、許可した次第でございます。

具体的には、現在、年末年始や祝日と別に週一回の休館日を設定していますが、年末年始のみを休館日とするもので、祝日も含めてほぼ年間にわたり開館しようとするものでございます。開館時間につきましては、日曜日と新たに開館日とする月曜日と祝日の閉館時間を午後5時30分とするもので、日曜日については現行の午後7時から若干早くなりますが、これにつきましては、平日を含め事前に貸館の利用希望がある場合は、午後10時まで延長できるものとなっております。

詳しくは、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課参事 報告事項4点目「日本遺産認定申請について」ご報告申し上げます。

先日、合同新聞にも記事が掲載されましたように、本市と県内の6市町で組織している「キリシタン・南蛮文化交流協定協議会」では、県外や海外に地域の魅力を発信し、観光客の誘致につなげるために、日本遺産の認定を目指しております。

日本遺産は、文化庁が推進している事業で、地域にある個々の文化財をストーリーでつなぎ、地域の魅力としてパッケージ化し、全国や海外へ情報発信するというものです。文化庁は平成32年度までに100件程度を認定する予定で、すでに、日田市の咸宜園など、37件が認定されています。

今回の申請内容について、関係市町村や、県、文化庁と協議を重ね、内容がほぼ完成しましたのでご報告いたします。申請タイトルは、「キリシタン・南蛮文化が花開いた先駆けの地 豊後おおいた」で、ストーリーの内容は別冊資料のとおりとなっております。ストーリーにつきましては、文化庁から、日本遺産の趣旨に沿ったものにするようにという指導があり、文化財の価値だけではなく、観光面における地域の魅力を紹介する内容となっております。

今後は、2月に文化庁へ申請を行い、4月下旬頃には認定結果が分かる予定となっております。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

スポーツ・               大分市営温水プールの天井落下について(報告)

健康教育課長           大分市内児童・生徒のインフルエンザ流行の状況について(報告)

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   他に何かございませんか。

教育総務課参事        次回の教育委員会及び3月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

2月につきましては、2月22日(水)午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

3月は、3月29日(水)午後3時から定例教育委員会を開催したいと存じますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員                   (了承)

教育長                   他に何かございませんか。

(なしとの声)

教育長                   これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時27分 閉会)

